

東北地方太平洋沖地震に伴う被災信用金庫のお客さまに対する預金の代理払いについて

平成23年4月8日

東北地方太平洋沖地震により被災された皆さまには、心からお見舞いを申し上げます。
当金庫では、被災により一時的にお住まいの地域を離れている信用金庫のお客さまの預金の払出しにつきまして、窓口で対応させていただくことといたしましたのでお知らせします。
皆さまの安全と一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

次の被災地域の信用金庫における個人のお取引先

**宮古信用金庫 ・ 杜の都信用金庫 ・ 石巻信用金庫 ・ 気仙沼信用金庫
ひまわり信用金庫 ・ あぶくま信用金庫**

※本お取扱いはご本人のみとし代理人によるお取扱いはいたしません。

2. 対象となる預金

「普通預金」および「貯蓄預金」

3. 支払限度額

1口座について、1日1回残高の範囲内でかつ10万円以内

4. 窓口の手続

当金庫の窓口にて、所定の書類に必要事項を記入していただきます。

なお、預金通帳、お届けの印鑑等を紛失された場合でも、別途ご本人さまであることを確認させていただいたうえで、限度額の範囲内での預金の払出しに対応させていただきます。窓口にお越しの際には、ご本人さまであることを確認できる書類をご持参ください。

5. 本人確認書類

運転免許証、パスポート、各種年金手帳、各種福祉手帳、各種健康保険証、外国人登録証明書

6. その他

- ・ご預金の代払いのお取扱いについて、手数料は「無料」です。
- ・詳しくは、お気軽に本支店窓口にご相談ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

神戸信用金庫 業務企画部 TEL 078-321-7721 (受付時間)平日9:00~17:00

ゆたかな未来へ あなたとともに

神戸信用金庫

www.shinkinbank.co.jp